

会 議 録

1 会議名

平成28年度 第5回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 高田駅前観光案内所の通年開設と活用について（公開）
- (2) 地域活動支援事業の検証について（公開）
- (3) 平成28年度地域活動支援事業審査・採択の基本的なルールについて

3 開催日時

平成28年7月19日（火）午後6時30分から午後8時28分まで

4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：西山要耕（会長）、高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、
青山捷一、飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、小竹 潤、
小林徳蔵、佐藤三郎、澁市 徹、高橋浩輔、松矢孝一、宮崎 陽、
山本信義、吉田隆雄
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、槇島係長、小林主事
- ・ 観光振興課：風間参事

8 発言の内容

【槇島係長】

- ・ 北川委員、杉本委員、山中委員を除く17名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【西山会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：高野副会長、小竹委員に依頼
次第2「議題等の確認」について、資料により説明。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【西山会長】

質疑を求めるがなし。

—高田駅前観光案内所の通年開設と活用について—

【西山会長】

続いて、報告（1）「高田駅前観光案内所の通年開設と活用について」事務局と観光振興課に報告を求める。

【佐藤センター長】

資料No. 1により説明。

- ・委員改選前の昨年12月から2月に自主的審議を行い、2月17日付で市へ意見書を提出。
- ・市から3月24日付で文書回答、4月の地域協議会で観光振興課から説明。
- ・後日報告となっていた部分について、本日、観光振興課から報告。

【観光振興課 風間参事】

- ・高田地区で地方創生事業が行われ、誘客や回遊の強化を図っていることから、案内所は閉鎖することはしない。
- ・個々の市民団体はそれぞれ独自に活動を行っており、案内所の活用について差があることから、市では研究会の設置は行わない。案内所を活用できる団体が、活用できるときに、活用していただき、市はそれを支援していく。
- ・地元団体に向けては、先日活動が再開した「高田まちネット」の会議時にも、案内所の活用について連絡させていただいた。

【西山会長】

今回は経過報告であり、これで終わりではないので、是非前向きな意見をお願いする。意見を求める。

【松矢委員】

案内所の試験的な開設期間はどれくらいか。また、街なか回遊の動向調査結果を地域協議会へ報告する考えはあるか。

【観光振興課 風間参事】

3月24日に文書回答した時点では試験的に通年開設することとしていたが、地方創生事業を数年間継続して実施する中、観光案内所の利用者が少ないから閉鎖するということはせずに、皆さまから観光案内所を活用していただきながら高田地区を盛り上げていただきたい。当初から考え方が変わり、試験的にではなく当分の間開設を継続する予定。

現在、来訪者の年代や訪問箇所、どこを回っているかという回遊調査をしている。調査結果は年代なども希望するか。

【松矢委員】

その結果を知りたい。結果をこの場で報告する考えがあるか。

【観光振興課 風間参事】

要望があれば報告する。

現在までの2か月分のデータでは、来訪者は関東方面からの40～60代の方が多く、4～5月は高田公園が人気があることが分かってきた。地方創生事業も進めているので、まずは今の状況を確認するためにデータを取っている。

【松矢委員】

市民として調査結果に非常に関心がある。どこからのお客さんが多いか、いくつぐらいの方が多いのか、高田の街で人気がある場所はどこか、そのような調査結果を報告してほしい。

【宮崎委員】

観光案内所をまたコンベンション協会に委託した。なぜ市の直営としないか。

また、私たちは市主導の研究会を立ち上げることを目標に意見書を出した。市が主導して、と私たちが意見書に書いたことをきちんと実施してほしい。

【観光振興課 風間参事】

市では観光案内所は直営とせず、上越妙高駅も直江津駅もこれまでの高田もコンベンション協会に委託してきた。今回、観光案内ができる業者にお願いするなかでコンベンション協会への委託となった。

先ほど説明したとおり、研究会は設置せず個々の市民団体がそれぞれ活動している中で個々に意見交換をさせていただく。それぞれ地域を思って活動している中で、観光案内所という一カ所に入って案内をするとすると、市が強制しているととられかねない。個々の活動団体が活用できるときに活用していただき、その中で私どもも加わって案内するようなところに繋がって行ければよい。市が直接全体を集めて研究会を作るという考えはない。

【小川委員】

提案したい。県外からの観光客を見ていると、駅前観光案内所で全体的な案内を受け、高田小町に来てまた細かい案内を聞いて街を回っている方が多い。だから、師団長官舎など高田の街なかに「観光案内できます」という場所を何カ所か作ったらよいと思う。そのような場所を募って掲示し案内をすれば、よりきめ細やかな観光案内ができる。

【西山会長】

市では、参考にしてほしい。

他に意見を求める。

【高橋委員】

私の家は仲町にあるが、先日夕方40代くらいの男性から、東京から来て4時間も歩いて回っているが食事はどこでとればよいかなどいろいろ聞かれた。そういう方にきめ細かい対応をするには、その方のニーズに対応できるだけの相当な情報量を持っていないといけないと思う。的確な案内により、良い案内をしてもらい良い所へ行けて、おいしいものが食べられたと、リピーターになってくれる。

研究会は立ち上げないということだが、観光案内する方には相当の勉強会やトレーニングにより、どなたが案内してもある程度の水準の案内ができるようにすることが大事だと思う。

地元のことは詳しくても少し離れた場所はあまり詳しくないということもあるので、小川委員の、街なかにいくつか拠点を作りその地区について細かな案内ができ

るようにするのは良い提案だと思う。

【小川委員】

もう一つ提案したい。新潟の古い街並みに、あと何メートル先に何々があるという小さな看板があり、目に入ると安心できた。小さい看板でいいので、高田の街なかにもあれば、歩く人もほっとするのではないかと思う。

【西山会長】

本日の議題である、高田駅前観光案内所についての意見を求める。

【佐藤委員】

高田駅前観光案内所内には、どのような方がスタッフとして案内をしているか。

【観光振興課 風間参事】

観光コンベンション協会には観光ボランティアガイドに登録されている方がいて、その方たちが主になりローテーションを組んで観光案内をしている。

【西山会長】

他に意見を求めるがなし。

今後も、高田駅前観光案内所の有効活用について意見があれば、観光振興課やセンターへ伝えていただきたい。

—地域活動支援事業の検証について—

【西山会長】

続いて、議題（１）「地域活動支援事業の検証について」に入る。

前回の地域協議会で、地域活動支援事業の検証を行うことが決まった。本日は検証方法について意見をいただき、決定したい。なお検証は、活動を点数付けしたり、ランク付けしたりすることが目的ではないことをあらかじめ理解いただきたい。

これまでの検証方法を説明する。

地域活動支援事業が始まった時、高田区地域協議会では、自分たちが審査採点し事業を選んで補助金を付けた活動は、選んだだけで終わりではなく、最後まで事業を見たうえで今後につながるよう検証し相手に伝えたいということで検証を始めた。

最初の年は、事業の報告が提出されるたびに１件ずつ委員全員で話し合った。１

件に1時間近くかけたこともあり時間が取れなくなり、その後は、あらかじめ委員から意見を出してもらいそれをまとめて委員で議論する形に変更した。

数値を比較するような方法だと、年ごとにいろいろな要因で増減することから、それが検証になるのかという意見も出た。それらを踏まえ、できるだけ今後も事業を継続してもらえようという意見を相手に伝えたいということで、改選前委員は検証をしてきた。問題点としては、良かったことを伝えようとする、良くて当たり前になり、意見が出るのが減ってきた。

今年、委員も半数以上が改選されたので、検証方法について意見を求める。

【澁市委員】

活動団体は、事業が終わった段階で自己評価を行うか。その様式は決まっているか。委員はその自己評価を見ながら検証するのか。

【西山会長】

活動団体は、事業完了後に事業報告を提出する。その様式に自己評価の項目がある。そこに自己評価を3段階で行い、理由を書くようになっている。委員にはその写しが配布されるので、それを見て検証してもらおう。

【澁市委員】

11人が新任であり、その事業報告書を見たことがない。このような議論に当たり、様式や例がないと議論がなかなか進まないと思うがいかがか。

【西山会長】

すぐに用意するのは難しい。

【澁市委員】

何もなくて議論はできないと思う。

【西山会長】

事務局に用意を依頼する。

事業報告は、事業内容、自己評価、決算報告等を市の指定様式に記載する。全ての団体から提出される。

【澁市委員】

補助金の財源が貴重な税金なので、事業は評価、検証されるべき。ただ、実際どのような事業報告がなされるのか様式や例を読まないで議論が進まないのでは、例を

配っていただき次回以降議論してはどうか。

【西山会長】

検証は、事業報告書だけを見て行うのではない。まずは事業を実際に見に行くのが基本。

例がなく議論ができないというのであれば、本日ここで決定しなくてもよい。最初に事業が完了する見込みの提案団体について事務局に確認を求める。

【榎島係長】

8月6日に事業を実施する北城四ヶ町合同夏祭りは、お盆頃に事業完了する予定で、8月の終わりには報告が提出されると想定される。

【西山会長】

最初の事業報告とその後の事業報告で、検証方法が異なるのは好ましくないため、できれば次回の地域協議会で決定することにしたい。事業報告の例がないと分かりにくいということなので、後日委員へ配布し、次回もう一度協議することとしたい。

【山本委員】

支援事業には、参加しなくてはならないのか。

【西山会長】

参加ではなく、できるものは見に行ってみてほしいということ。

【山本委員】

見に行かないと検証できないということではないか。

【西山会長】

見ずに書面だけで検証するのではなく、実際見ていただくことで最も様子が分かると思う。

【山本委員】

そういう意味なら分かるが、難しい。

【西山会長】

ぜひ、できるだけ見に行ってみてほしい。

【山本委員】

要望として、分かった。

【西山会長】

この件は、次回の地域協議会へ回すことを諮り、委員全員の了承を得る。

—平成28年度地域活動支援事業審査・採択の基本的なルールについて—

【西山会長】

次に、議題（2）「平成28年度地域活動支援事業審査・採択の基本的なルールについて」、に入る。

前回の地域協議会で、今年度地域活動支援事業に提案があった22件について、委員による審査採点結果を踏まえ、16事業の採択を行った。本日は、実際に審査採択までを終えた委員から感想や意見を伺いたい。

なお新年度に向けたルール等の見直しは秋以降に行う。本日は率直な感想や意見をお願いします。その意見を基に、秋以降に次年度のルール見直し案を作成したい。

名簿順に意見を求める。

【青山委員】

審査採択とは少し違うが、地域活動支援事業に関するQ&AのQ3-8にある「地域協議会として、会の総意で決定した案件の提案をすることはできるか」に対する回答「公平な審査を担保するため、地域協議会そのものが提案者となることや提案団体の構成員になることはできない」とあることについて。その構成員は個人か、団体か。団体なら「構成団体になることはできない」だと思う。

【佐藤センター長】

地域協議会としてその構成員になることはできない。その中の個人がその団体の構成員になることはできる。

【青山委員】

個人では構成員になれるということで、理解した。

ではQ6-2「地域協議会委員に提案内容の利害関係者が含まれる場合はどのように対応するか。」に対する回答「委員は団体の代表ではなく個人の資格で選任されていることから、各地域協議会で必要に応じて対応を検討する」とある。

この回答とQ3-8の回答が食い違っているようで理解しにくい。個人として提案団体の構成員になるのは問題ないとしていながら、こちらでは利害が絡むのなら

個人ではいけないというふうに私には受け取れる。

【西山会長】

地域協議会委員が所属する団体が、地域活動支援事業に応募できないということは書かれていない。委員が団体責任者の場合も、高田区は応募を認めている。

地域協議会自体が総意で事業提案するのは、私たち自身が審査することから公平性を欠くので認められないが、委員個人として団体に所属して提案する場合は支障ない。

ただ、審査・採択のルールは各区地域協議会それぞれに任されているため、他の区では認められない場合もある。

【青山委員】

当然、自分が代表だったり関係したりする団体の点数が多くなる。それにより僅差で採択された、不採択になったという場合はどう考えるか。

【西山会長】

高田区ではそれが問題にならないように、20人の委員が同じ25点ずつで採点している。全員の合計点数で結果を出すようにしているので、一人の意見が通ることとはない。

【青山委員】

25点満点で20人だから最高合計得点は500点。素晴らしいものは高得点であるし、そうでないものは不採択となるものもある。問題はボーダーライン付近、1点2点の差で採択されるかされないかという問題が仮に生じた場合でその団体に委員が所属していた場合どのような判断をするか。

【西山会長】

採点する皆さんを信じるしかないし、それぞれの考えと責任で採点をしていただいている。1点、2点の差で採択か不採択かということがこれまでもあったが、基本的に点数が上の方が上で、点数の順番は崩さないようにこれまでしてきた。秋の見直しの時に、あらためて意見として出してほしい。

【飯塚委員】

正直、全然分からなかった。自分の町内のほかは事業に顔を出さないし、本町の祭りもあまり行かない。提案書をひとつずつ読んで、これがいいかなと自分の感覚

で採点した。

【浦壁委員】

本当のことを言うと、私は委員になった時から地域活動支援事業はあまり良い制度ではないと思っている。高田区なら毎年約1千2百万円で8年間終わったが、果たしてこれだけのお金がまちの活性化にどれだけ結び付いているか疑問。こんなにもったいない税金の使い方はないと思う。地域協議会がすごい権限を付託されている。

ルールについてはまず、補助額に上限を設けるべきだと思う。こんなものに百何十万円もという疑問を感じることもある。

また、毎年同じ団体が提案していることへの疑問を感じる。提案書類を作るのが大変なので、これを簡単な内容に直して大勢の市民から地域活動支援事業に提案してもらおうような方法を高田区から始めるべき。

この2点を、大元から見直すべき。そうでないとまた来年も同じことを繰り返す。

【大滝委員】

市の制度なのだから、根本的にどうするという話を始めてもなかなか進まない。自分は初めてだったので、このルールがよいと思うし基本だと思う。最初の説明の時に、丁寧によく分かるように話してもらえればありがたかった。

【小川委員】

私が腐心していることは2点。

1つは、高田区の発展に本当に寄与するかどうかを判断する。本当は地域協議会で高田区はどうあるべきかを議論し、それに基づき判断できればよいが、今は自分なりに事業が高田区の発展に寄与するかを見る。

次に、その発展に対し事業の効果が金額に見合っているかを見る。

これらを判断基準に、今回審査・採点した。

【西山会長】

地域活動支援事業のあり方ではなく、審査・採択したことについての意見や感想を求める。

【小竹委員】

最初に事業一覧を見たときに、上越市にはこんなにいろいろな団体が地域を良く

しようと思って頑張っているんだなと思った。

団体の代表者の気持ちになり、自分ならどう書くかと思いながら読んだが、みな良く書かれていて参考になった。良い事業だなと思い見ていくと少し予算が高いなと思うものがあり採点で迷った。また、文章を読んでいると集中力が切れイメージが湧かなくなるので、視覚的に映像で入ってくればよいと思った。また、直接話を聞きたいとも思った。

これだけの事業があるので、見に行かないと分からないと思ったが、忙しくて見に行けないのが現状。提案書を読んでいて、いろいろな団体が頑張っているな、上越もまだまだ頑張れるなという気持ちになった。

【小林委員】

提案書を読んでいても、これで高田地区は賑やかになるんだと思って採点した。高田のまちが活性化して賑やかになるなと思えば、私は良い点を付けた。

お金を使いすぎだという意見もあるが、人が集まってくればお金を使う価値があると思う。

【佐藤委員】

初めて審査したが、正直よく分からず非常に時間がかかった。最後にほぼ一日かけて最初から見直し、22件を審査できた。次回の審査は効率よくできないかと思った。本当に大変だと思った。

【澁市委員】

私は事業計画を作ったり審査したりした経験があるので、その経験を基に審査、チェックをした。22件の提案書にレベルの差を感じた。

良い提案書は目標や目的が明確で、それを達成するためにどんな活動をするか、そのために先ず何をして、次に何をするか、それぞれどういう予算が必要かというように書かれている。予算額を見ると、庶民的な感覚でも適正だろうと感じた。

反対にそうでない提案書は、まずこういう活動をしたい、だからお金をくださいという感じで、読んでも活動により何が達成できるのか理解できない。だから評価を低くした。

特に、新しい方の提案書はもう少しという感じなので、市からは、事業計画や提案書を作成するための研修のようなものを開いてもらえると助かる。われわれも参

加すれば、次の審査に役立つ。

また、事業結果について、提案団体が作った自己評価により厳しく判断し、提案内容と結果があまりに離れている場合は、次の年度の審査にも反映させるべきと感じた。

【高橋委員】

審査は本当に難しかった。提案書を一度読んで点数を付ける。また時間をおいて見ると点数が変わる。3回か4回かそれ以上繰り返した。繰り返し読むことで、提案ごとのレベルの違いが見えてくるのが分かった。採択結果を見て、だいたい自分の感じたとおりの順番になることが理解できた。

ルールは、一つ決めてしまったらその枠内で審査・採択するしかないのでは意見はない。とにかく難しかったというのが感想。

意見に出たように、事前に提案書の書き方の研修があると、我々も同じ視点で見ることができるので効率的になる気がする。

最後に、自主財源の確保をする努力を求めたい。補助ありきの計画ではなく、自主財源で足りないところの補助を受けるようになれば、補助金がもう少し広く行きわたるようになるという気がする。

【松矢委員】

私は1期目から委員を務めているので、今さら感想と言われても、ない。新しい委員の方に対して感想を聞くのはいいが、1期目からの委員に感想を聞くというのは失礼だ。意見はあるが、今日は意見は聞かないということなので話さない。感想を聞くとは、今さら1期目から務めている委員に対して失礼である。

【宮崎委員】

新しい事業がほとんどない。言い出すと意見になってしまうが、もともと地域協議会は地域活動支援事業の審査をするという形ではなかったのが、途中からそのようになったという経緯があるが、地域協議会はこのようなものに関わるべきではないというのが持論。

【山本委員】

合議、全体で協議する場がないのは驚き。1千万円を補助するのに全員の採点だけで決まったのは驚いた。

また、ほとんどの事業で財源の95～99%が補助金で、自己資金がない。採点項目には発展性、継続性という欄があるが、これにどうやって点数を付けるのだろうか。もしこの補助金がなかったら、この団体は事業が実施できるか、できないかということを見ると、とても点数を付けられない。そのような欄があることに疑問を感じた。

発展性、継続性の関係で「適合しない」を全事業に付けようと思ったが、そうもいかないだろうということで採点をした。合議で、「適合しない」とした方の意見を聞きたいと思う。その結果、皆さんがどう判断するか、改めて考えを変えることがあるのではないかと。

【吉田隆雄委員】

私は採点するにあたり、提案書を全部読み、どの事業にも記載がある活力向上、主体的、課題解決等の言葉を全て辞書で調べた。そして、5月27日の審査研修における浦壁委員の発言「市税だから大切に使い、無駄にならないような採点をしましょう」ということを念頭に点数を採点した。

共通審査基準に①公益性から⑤発展性まで5つあり、それぞれに「・」がいくつもある。たとえば①公益性の一つ目「・事業の成果が広く地域に還元されるか」について採点し、二つ目、三つ目まで採点し平均を出す。これを⑤まで続けた。例えば自分たちの同好会みたいな事業は低い点数を、また本当に緊急性があるか疑問というものも低い点数を付けた。「・」ごとに採点し、平均点を採点結果とした。

【吉田副会長】

1期から務めているので、今回で7回目の採点。立派な提案が出てきているので、できるだけ平等に見るように努め、採点した。

【高野副会長】

1期から委員をしているが、事業の目的、内容、効果が期待できるかに重点を置いて採点してきた。事業を実際に見ないと発展性などは採点しにくいと思うが、私は今まで各団体の事業を見てきたので、採点するには苦労はしなかった。

【西山会長】

他の意見は、事務局へ文書で提出していただきたい。

【浦壁委員】

この審査・採点シートの様式は工夫されていて良くできている。まず、適合する・適合しないから始まり、採点しやすかった。

【西山会長】

ルールは毎年見直しをしている。

今ほどいただいた様々な意見は、秋のルール見直しの際に協議する。見直しや意見交換なしで毎年同じように募集しているのではないということを理解いただきたい。浦壁委員が言われたように、以前の採点票は今とは異なっていた。毎年少しずつ使いやすいうように直してきた。秋のルール見直しの際にはよく話し合い、提案者が、「提案しやすかったしルールも納得できる」という内容になるよう話し合っただきたい。

—委員への確認事項—

【西山会長】

何点か確認を求める。

杉本委員提案の、総合博物館の改修と小林古径記念美術館の新築については、担当部局では秋には詳しい具体的な計画が説明できるとしていることから、秋以降に説明を聞くことを諮り、委員全員の了承を得る。

委員改選に当たり、高田区では初めて選任投票が行われたことから、工夫してもらいたいことなど意見交換し、結果をまとめて市や市選管に対し提出することについて意見を求める。

【浦壁委員】

一般の市民が地域協議会そのものを理解していない。町内の中から委員を出せばお金がもらえると考えている人もいる。もっと地域協議会そのものを市民から理解してもらう必要がある。

【西山会長】

ある委員から、選任投票について意見交換したいという話があったことから、意見を求めている。

選任投票についての意見交換をするかしないかについて、意見を求める。

【大滝委員】

今その話をすると何か変わるか。

【西山会長】

分からない。

【大滝委員】

ならば、する必要はないと思う。

【松矢委員】

選任投票は市議選とは違うとはいうものの、公職選挙法に準じた同じもの。もう少し重みを付けてよい。テレビで市議選の速報が出ていたが、地域協議会の速報は出なかった。扱いが軽い印象を受けた。

【西山会長】

そのような話し合いをしたいと思うか。

【松矢委員】

話し合いをしたいが、市や市選管は聞くだけ。

【吉田副会長】

意見交換をすべきだと思う。選任投票をしたことで地域協議会が認知された。これからの人たちのためにも反省や意見を言うことがよいと思う。

【宮崎委員】

3期ずっと委員をしているが、選任投票で選ばれて出てきたという感覚は初めから。地域協議会委員は必ず選任投票で選ぶというのが本来の形だと思う。意見交換会は大好きである。

【澁市委員】

話し相手はだれか。

【西山会長】

地域協議会の中である。その後、市へ意見を出すことになると思う。

選任投票についての意見交換をすることについて、賛成または反対のいずれかに挙手を求める。

- ・賛成 6名挙手
- ・反対 10名挙手

反対多数により、意見交換は行わないことに決する。

【山本委員】

意見交換の話はどこからか。

【西山会長】

この委員の中から。

【松矢委員】

選任投票をしたから、地域協議会委員が市議会議員より力があり上だと思っている人もいる。だからいろいろ要望を受ける。

【飯塚委員】

私も地元で、地域協議会委員になったのだからこの問題を解決してほしいと頼まれたが、困る。

【西山会長】

もう1点、地域協議会の役割を確認する。

地域協議会の役割は、身近な地域の課題について議論し、地域の意見を取りまとめ、その意見を市政に伝えるというもの。

高田区地域協議会にとっての身近な地域は高田区であり上越市全体ではないが、これがぶれてしまうと市に対して意見を言う形になってしまいかねない。身近な地域は高田区であることの認識を。

諮問と答申に関し、諮問は市長が政策判断の参考にするため、「区域の住民の生活に及ぼす影響」、高田区の住民の方への影響について意見を聞くものであり、また答申が100%受け入れられるというものでもないことの認識を。

また、諮問・答申では市の政策についての良し悪しの判断ではなく、高田区の住民の生活に及ぼす影響について議論するものであることの認識を。

自主的審議について、地域の問題を議論する範囲は高田区に限られることの認識を。自主的審議したいことがあれば委員から協議会へ提案し、協議会として自主的審議すべきか決定する。そのうえで、地域協議会としての意見として市長へ提出する。地域の課題を見つけ、自主的審議し市長へ意見を上げる4年間にしてほしいとも市から聞いている。

市議会議員になったと思い、市全体の政策に対し意見が言えるとか、決定権が自

分にあると錯覚してしまう時が必ずあるが、高田区の代表として高田区の意見を上げることが仕事だということの認識を。

【松矢委員】

今の話は、5月10日の地域協議会委員任命書交付式で市の自治・地域振興課長が説明した内容と同じ。それを今話したというのは唐突な感じがする。初回会議で説明するならまだ分かる。市から何かを言われて今日話したのか、会長の判断で話したのか聞きたい。

【西山会長】

私からお願いした。

【松矢委員】

市から言われて伝言するよということではないのか。

【西山会長】

違う。

【松矢委員】

任命書交付式の説明と同じ内容である。

【西山会長】

今の内容は先に進んでいくと、頭から外れてしまう。去年の会長会議では、どの区でもこのことが問題になっていて、年に1回でも皆で話し合う機会が持てればよいという意見も出たので、今回敢えて話をした。皆さんがそうだということではないが、今後そのようになる可能性もあるので、お願いを兼ねて話をした。

【松矢委員】

地域協議会委員手引きに書いてあるし、任命書交付式でも課長が説明した。初回の会議なら分かるが、今、ここで話をするのか疑問。なぜ今日ここで説明をしなければならぬか。

【西山会長】

第1回目と第2回目は会長は私ではなかった。

【小川委員】

冒頭、高田区の課題を議論すると言われたが、会長としていつ、どのようにそれを議論していくのか。心積もりがあれば聞きたい。

【西山会長】

今のところない。

委員から提出いただく案件により対応する。それが議論すべき内容なら自主的審議事項として上がってくるので、その時は一生懸命議論したい。私は会長だが、私が決めるのではなく19人の皆さんとともに一つのものを作っていく。

【小川委員】

会長から、これから議論を始めると諮っていただかないと議論の時間は取れない。皆さんそれぞれ課題を持っていると思う。会長は改めて議論をする時間を取る考えはあるか。

【西山会長】

今後、意見を出していただく時間を取るつもり。

【浦壁委員】

高田区の住民の問題はもともと上越市民が土台になっている。だから高田区の問題は上越市の問題。切り離されている問題は少ないと思う。だから今の会長の説明は、地域協議会の自由で活発な討議を制約するのではないかと思う。

市民から地域協議会委員にいろいろな意見が来る。私も市民と市のパイプ役が一番の役割だと思っている。高田区の問題は上越市の問題、だから幅を狭めないでほしい、制約すると自由な討議ができない。

【西山会長】

委員募集の際に、地域自治区の区域における課題等について話し合うということを読んで、納得して、ここに来ていただいている。先ほどのとおり、高田区地域協議会で話し合うのは高田区の区域における課題。他にそのような話し合いをしたければ他で話せばよい。ただ地方自治法で定められた地域協議会の中では、高田区が区切りである。だから高田区地域協議会ではその方向で、高田区の住民の立場になって議論することについて了承いただきたい。

—事務連絡—

【佐藤センター長】

- ・ 次回地域協議会： 8月22日（月）午後6時30分～ 高田地区公民館
9月12日（月）午後6時30分～ 高田地区公民館
- ・ 地域協議会だより： 7月15日号 発行済
- ・ 地域協議会会議に円滑に出席いただくため、勤務先に市から通知を出すこととなった。希望する委員はセンターへ連絡願う。
- ・ 地域活動支援事業の関連事業「金澤碧さんの朗読会」（高田瞽女の文化を保存・発信する会）の日程決定。1回目：7月30日（土）午後4時～、2回目：7月31日（日）午後1時～、会場：瞽女ミュージアム高田
- ・ 前回の地域協議会で報告のあった高田公園陸上競技場の改修工事についてへの質問に対する回答書が届いているので、この後配布する。

【西山会長】

事務連絡に関し、質疑を求めるがなし。

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。